

基本目標 3 いのちと権利を見守る地域社会
基本施策 1 孤立死の防止に向けた取組の充実

担当課	高齢福祉課・市民情報・相談課
-----	----------------

施策（1）見守り活動の推進

孤立死を防止するため、見守り事業を充実させるとともに、住民同士の助け合いや企業等の地域社会への貢献を促し、日頃から地域での見守り活動を支援します。

取組結果	
ア	ひとり暮らし調査の実施 民生委員児童委員とともに令和6年度ひとり暮らし高齢者調査を実施し、前回調査対象者であった方について継続的に生活状況の変化を把握しました。また、新たに2,242人を対象として訪問調査を行い、一人暮らしであった方の健康状態や緊急連絡等を把握するとともに、必要に応じて関係機関と情報共有することにより適切な支援につなげました。
イ	新たな見守り体制の構築 ゆめクラブ湘南平塚によるデジタル情報の扱いに関する講座の開催を支援した他、ひとり暮らし調査の説明機会を利用し、民生委員児童委員と見守り活動にかかる課題の共有を図りました。
課題及び対応策	
ア	ひとり暮らし調査の実施 一人暮らし高齢者が増加する一方、見守り活動を行う人材の確保が難しくなっています。近隣他市の実施方法を参考にしながら民生委員児童委員との意見交換を行い、調査方法の必要な見直しを進めます。
イ	新たな見守り体制の構築 SNS等を活用した地域による新たな見守りについては、高齢者のスマートフォン操作スキルやアプリへの抵抗感、情報セキュリティ対策など、導入にあたって克服すべき課題が多くあります。高齢者へのデジタル機器の普及状況や活用状況を踏まえつつ、SNS等の活用が有効であるかを検討していきます。

【事業】

事業名		事業量	R 4	R 6	R 7	R 8
ア	ひとり暮らし調査の実施	調査回数	－	1回	1回	1回
		実績	1回	1回		
		進捗状況	－	予定どおり		
イ	新たな見守り体制の構築	R6実績	ゆめクラブ湘南平塚によるデジタル情報の扱いに関する講座の開催を支援しました。			
		R7実績				
		R8実績				
ウ	高齢者の消費者被害の未然防止	啓発チラシの発行	－	2回以上	2回以上	2回以上
		実績	3回	2回		
		進捗状況	－	予定どおり		

基本目標 3 いのちと権利を見守る地域社会

基本施策 2 権利擁護事業の充実

担当課	高齢福祉課、福祉総務課
-----	-------------

施策（1）日常生活を支える権利擁護事業の推進

高齢者の日常生活を支えるため、成年後見制度に関する事業を推進します。

取組結果

ア 権利擁護のための相談支援及び普及啓発【重点事業】

日常生活において権利擁護事業による支援を必要とする方に対し、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用や、成年後見利用支援センターの活用等を促し、その生活の支援を行いました。また、制度周知のため出張講座を行うとともに、権利擁護講演会を2回開催し、普及啓発を行いました。

イ 成年後見制度の利用相談等

日常生活において権利擁護事業による支援を必要とする方に対し、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用や、成年後見利用支援センターの活用等を促し、その生活の支援を行いました。

エ 終末期に向けた権利擁護推進事業【重点事業】

各高齢者よろず相談センターにおいては、サロンや通いの場等でエンディングノートを活用した普及啓発活動に取り組み、年42回の活動を実施しました。令和7年1月には(株)鎌倉新書と「終活に係る業務の支援に関する協定」に基づき終活講座を実施し、83名の参加がありました。

課題及び対応策

ア 権利擁護のための相談支援及び普及啓発【重点事業】

高齢化社会に伴う相談件数の増加に対応するため、高齢者よろず相談センター等の運営体制の強化、業務の効率化や改善の取組が必要です。

イ 成年後見制度の利用相談等

成年後見制度の利用につなぐための支援体制の強化が必要です。そのため、高齢者よろず相談センターと成年後見利用支援センター等が連携して利用相談に対応できる体制づくりに努めます。

エ 終末期に向けた権利擁護推進事業【重点事業】

身寄りのない高齢者の身元保証、生活支援、死後事務等に対する支援の必要性が高まっていますが、具体的な支援につながっていません。そのため、講座等を通じた制度の周知や相談体制の強化を行い、具体的な支援につなげていきます。

【事業】

事業名		事業量	R 4	R 6	R 7	R 8
ア	権利擁護のための相談支援及び普及啓発【重点事業】	権利擁護講演会	－	年2回実施	年2回実施	年2回実施
		実績	年1回実施	2回		
		進捗状況	－	予定どおり		
		広報誌の配布、地域の人が50人以上集まるイベントへの参加	－	40回	45回	50回
		実績	38回	148回		
		進捗状況	－	予定どおり		
イ	成年後見制度の利用相談等	R6実績	日常生活において権利擁護事業による支援を必要とする方に対し、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用や、成年後見利用支援センターの活用等を促し、その生活の支援を行いました。			
		R7実績				
		R8実績				
ウ	成年後見制度の利用	成年後見制度出張講座等参加者数【累計】	－	5,800人	6,300人	6,800人
		実績	4,800人	5,903人		
		進捗状況	－	予定どおり		
エ	終末期に向けた権利擁護推進事業【重点事業】	高齢者よろず相談センター等で行う終活講座・講話	－	26回以上	39回以上	42回以上
		実績	25回	42回		
		進捗状況	－	予定どおり		

基本目標 3 いのちと権利を見守る地域社会

基本施策 2 権利擁護事業の充実

担当課	高齢福祉課、介護保険課
-----	-------------

施策（2）高齢者虐待防止の一層の推進

高齢者虐待の防止、早期発見をするために市民、関係機関、施設従事者へ普及啓発活動を行うとともに、虐待が発生したときの早期対応・早期解決ができるよう体制づくりを推進します。

取組結果
ア 高齢者虐待の知識等の普及啓発 民生委員児童委員の定例会や福祉村、地域のサロン等に向け、普及啓発活動を実施しました。一部の高齢者よろず相談センターでは、作成している情報誌の中で高齢者虐待について掲載し、周知を図りました。 ウ 高齢者虐待の相談体制の充実 昨年度に続き、高齢者よろず相談センターと共に、高齢者虐待対応マニュアルの見直しを行いました。また、弁護士との法律相談についても、複数の高齢者よろず相談センターが活用しており、昨年度は6件の相談件数となりました。
課題及び対応策
ア 高齢者虐待の知識等の普及啓発 年々、虐待に関する相談が増えている状況があるため、引き続き、民生委員児童委員の定例会や福祉村、地域のサロン等に向け普及啓発活動を行い、高齢者虐待の予防・早期発見に努めています。 ウ 高齢者虐待の相談体制の充実 対応者の経験に左右されず、共通した高齢者虐待対応が行えるよう、体制を整備していく必要があります。引き続き、誰が見ても分かりやすい高齢者虐待対応マニュアルの作成に努めています。 また、法的根拠に基づいた対応が行えるよう、高齢者よろず相談センターへ弁護士の法律相談の活用を促していきます。

【事業】

事業名	事業量	R 4	R 6	R 7	R 8
ア 高齢者虐待の知識等の普及啓発	各高齢者よろず相談センターで事業実施	－	60回以上	65回以上	70回以上
	実績	56回	62回		
	進捗状況	－	予定どおり		
イ 高齢者虐待に対する支援ネットワークづくり	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会	－	2回	2回	2回
	実績	2回	2回		
	進捗状況	－	予定どおり		
ウ 高齢者虐待の相談体制の充実【重点事業】	検証会	－	1回	1回	1回
	実績	1回	1回		
	進捗状況	－	予定どおり		
エ 高齢者虐待に関わる職員の資質向上	実務検討会議	－	1回以上	1回以上	1回以上
	実績	1回以上	1回		
	進捗状況	－	予定どおり		
オ 虐待を受けた高齢者に対する支援	実務検討会議での検証回数	－	1回以上	1回以上	1回以上
	実績	1回	1回		
	進捗状況	－	予定どおり		
カ 養護者への支援	R6実績	虐待に至った要因分析は都度行っていますが、政策的取組が必要な課題抽出には至っていないため、現状あるサービスや制度で支援内容を組み立てています。			
	R7実績				
	R8実績				
キ 施設従事者等による虐待の防止	R6実績	虐待防止ネットワーク協議会では、高齢者と障害者を支援する立場の方を対象に外部講師を招いて虐待防止研修を実施しました。			
	R7実績				
	R8実績				

基本目標 3 いのちと権利を見守る地域社会

基本施策 3 災害に対する取組の推進

担当課	災害対策課、福祉総務課、高齢福祉課、 地域包括ケア推進課、障がい福祉課、 介護保険課
-----	--

施策（1）避難行動要支援者への支援

避難行動要支援者対策を推進します。

取組結果

ア 避難行動要支援者支援体制の推進

平塚市避難行動要支援者避難支援指針に基づき、庁内対策会議及び連絡会議を開催し、庁内連携を図りました。

地域（自治会・民生委員児童委員）及び福祉関係者へ制度説明を行い、避難支援関係者との連携強化、避難行動要支援者支援制度の実効性向上を図りました。

避難行動要支援者支援制度登録者のうち「要介護3以上の者」について、福祉専門職の参画を得て、個別避難計画の作成を進めました。

また、「難病患者、医療的ケア児」については、神奈川県平塚保健福祉事務所等と連携し、個別避難計画の作成を進めました。

課題及び対応策

ア 避難行動要支援者支援体制の推進

避難行動要支援者支援制度の周知啓発に向けては、個別避難計画の作成にあたり、地域（自治会・民生委員児童委員）及び福祉関係者に、避難行動要支援者支援制度について理解をしてもらうことが重要です。引き続き、地域（自治会・民生委員児童委員）及び福祉関係者へ制度説明を実施し、制度の周知啓発を推進します。

また、支援が必要な障がい者、難病患者、医療的ケア児の個別避難計画作成に向けては、庁内関係課、福祉専門職と連携し、支援が必要な「障がい者」について、個別避難計画の作成に着手します。あわせて、「難病患者、医療的ケア児」について、神奈川県平塚保健福祉事務所等と連携し、個別避難計画の作成を進めます。

【事業】

事業名		事業量	R 4	R 6	R 7	R 8
ア	避難行動要支援者支援体制の推進	R6実績	避難行動要支援者支援制度登録者のうち、まずは要介護3以上の者について、福祉専門職の参画を得て、個別避難計画の作成を進めました。			
		R7実績				
		R8実績				
		訓練の実施回数	－	1回以上	1回以上	1回以上
イ	福祉避難所等の開設訓練の実施	実績	1回	1回		
		進捗状況	－	予定どおり		

基本目標 3 いのちと権利を見守る地域社会

基本施策 3 災害に対する取組の推進

担当課	高齢福祉課、地域包括ケア推進課、 介護保険課、災害対策課
-----	---------------------------------

施策（2）避難体制への支援

高齢者の命と生活を守るため、高齢者一人ひとりが平常時から備えるための取組を支援します。

取組結果

ア 災害情報の提供及び避難体制への支援

避難行動要支援者の登録に関するお知らせを介護認定の決定通知への同封や「高齢者のためのガイドブック」に掲載することで情報提供しました。また、介護事業所への運営指導の際に、事業所が作成した避難確保計画の防災担当部局への提出状況を確認するとともに、避難や救済が適切に行えるよう情報提供・周知しました。

課題及び対応策

ア 災害情報の提供及び避難体制への支援

避難確保計画の作成が義務付けられていない介護事業所に対し、避難体制の構築に向けた支援が必要となります。また、非常災害時の計画を作成する等の介護事業所への指導を行い、避難体制の構築が図れるよう支援を行います。

【事業】

事業名		事業量	R 4	R 6	R 7	R 8
ア	災害情報の提供及び避難体制への支援	R6実績	避難行動要支援者の登録に関するお知らせを介護認定の決定通知への同封や「高齢者のためのガイドブック」に掲載することで情報提供しました。また、介護事業所への運営指導の際に、事業所が作成した避難確保計画の防災担当部局への提出状況を確認するとともに、避難や救済が適切に行えるよう情報提供・周知しました。			
		R7実績				
		R8実績				

基本目標 4 人に寄り添う介護サービス
基本施策 1 介護保険事業の円滑な実施

担当課 介護保険課、地域包括ケア推進課

施策（1）情報提供の充実

介護保険制度や介護サービスの内容に関する情報提供を推進します。

取組結果

ア 介護保険制度の趣旨の普及・啓発

令和6年度からの介護保険制度改正や改定後の介護保険料等を反映した制度概要、サービス種類などの情報を記載した介護保険ガイドブックを作成し、市ホームページによる掲載のほか、配布による情報提供・周知を行いました。

イ 介護事業者に関する事業者情報提供の充実

毎月最新の市内介護サービス提供事業所一覧を作成し、市ホームページに掲載するほか、認定結果通知に市内居宅介護支援事業所一覧を同封することで周知を図りました。

両取組等を通じて、介護保険制度や介護サービスの内容に関する情報提供を推進しました。

課題及び対応策

ア 介護保険制度の趣旨の普及・啓発

介護保険制度は改正が多く、内容も複雑であるため、介護サービス利用者への十分な周知が必要です。制度改正情報を収集し、サービス利用者や家族等のデジタル機器の普及状況を勘案しつつ、電子媒体での情報発信を順次行っていくとともに、分かりやすいガイドブックの作成に努めます。

イ 介護事業者に関する事業者情報提供の充実

介護サービス利用者が的確かつ安心して事業者を選択するには、最新の事業者情報の公開が必要です。毎月の事業者情報の更新に加え、情報元のホームページにリンクさせ、事業者情報提供の充実を図ります。

【事業】

事業名		事業量	R 4	R 6	R 7	R 8
ア	介護保険制度の趣旨の普及・啓発	R6実績	令和6年度からの介護保険制度の改正や改定後の介護保険料等を反映した制度概要やサービスの種類などの情報を記載した介護保険ガイドブックを作成しました。ガイドブックは、市ホームページへの掲載のほか、配布により情報提供・周知しました。			
		R7実績				
		R8実績				
イ	介護事業者に関する事業者情報提供の充実	事業所一覧の更新	－	12回	12回	12回
		実績	12回	12回		
		進捗状況	－	予定どおり		

基本目標 4 人に寄り添う介護サービス
基本施策 1 介護保険事業の円滑な実施

担当課	介護保険課
-----	-------

施策（2）介護サービスの質の向上

介護給付の適正化や介護保険サービス提供事業者への指導・支援を実施し、介護サービスの質の向上を促進します。

取組結果

ア 介護給付の適正化への取組

要介護認定の適正化を全件、ケアプランの点検を22件、縦覧点検・医療情報との突合を12か月分を年4回に分けて実施しました。

イ 介護事業者への指導・支援の実施

地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者に集団指導講習会を各1回実施し、運営指導は年間43件行いました。また、介護事業者への支援では、介護事業所からの提出書類等の文書量の削減を図るとともに、電子申請・届出システムや電子メールを利用した提出を促すことで、来庁機会の削減を図るなど、事業者の負担軽減につなげました。

オ 介護サービス相談員の派遣

利用者の日常的な不安や不満の解消を図るため、介護サービス相談員を施設等に508件派遣し、介護サービス利用者の疑問や不満、不安などを把握しました。また、施設等の担当者との意見交換を行うなどの取組を進めることにより、施設等と利用者の橋渡し役となって介護サービスの質の向上に努めました。

課題及び対応策

ア 介護給付の適正化への取組

ケアプラン点検を効率的に実施できるよう、国保連合会の研修に参加すること等でスキルアップをし、ケアプラン点検の件数の増加につなげます。

イ 介護事業者への指導・支援の実施

引き続き介護保険サービス提供事業者へ適切な指導を行うとともに、事業者の要望を踏まえた負担軽減に取り組み、介護サービスの質の向上を図ります。

オ 介護サービス相談員の派遣

令和6年度は、介護サービス相談員の退職、受け入れ施設の減少により派遣数目標には届きませんでした。適切な相談員数と派遣施設数を検討し、介護サービスの質の向上につながる派遣制度を目指します。

【事業】

事業名		事業量	R 4	R 6	R 7	R 8
ア	介護給付の適正化への取組	要介護認定の適正化	－	全件	全件	全件
		実績	全件	全件		
		進捗状況	－	予定どおり		
		ケアプランの点検	－	30件	30件	30件
		実績	37件	22件		
		進捗状況	－	若干遅れている		
		縦覧点検・医療情報との突合	－	4回	4回	4回
		実績	4回	4回		
		進捗状況	－	予定どおり		
イ	介護事業者への指導・支援の実施	運営指導	－	29件	29件	29件
		実績	39件	43件		
		進捗状況	－	予定どおり		
ウ	介護事業者との連携	R6実績	事業者別連絡会として、おおむね月1回程度で会議と研修会を開催し、情報共有、各種課題の協議及び解決を実施しました。			
		R7実績				
		R8実績				
エ	相談・苦情対応の円滑な実施	R6実績	市ホームページで苦情相談に係るチャートや苦情相談書を掲載しました。			
		R7実績				
		R8実績				
オ	介護サービス相談員の派遣	相談員の派遣	－	700件	720件	740件
		実績	660件	508件		
		進捗状況	－	若干遅れている		
カ	要介護認定の円滑な実施体制の充実	要介護認定に関する情報の提供	－	6回	6回	6回
		実績	6回	7回		
		進捗状況	－	予定どおり		

基本目標 4 人に寄り添う介護サービス

基本施策 1 介護保険事業の円滑な実施

担当課	介護保険課、産業振興課
-----	-------------

施策（3）介護人材の確保及び介護現場の生産性向上

高齢化による介護ニーズの拡大に伴い、担い手となる介護職員の不足は大きな課題であり、介護サービス事業及び地域支援事業等に携わる人材を安定的に確保していく必要があるため、介護人材の確保・介護現場の生産性向上に向けた取組を推進します。

取組結果

ア 介護のイメージアップへの取組【重点事業】

介護事業所でいきいきと働く介護職員を紹介するPR動画を制作、YouTube等で公開し、介護職に就くことの魅力を発信すると共に職員のモチベーションアップを図る「ピカイチ☆フィルム」を公開しました。介護業界のあまり知られていない良い面をPRし、イメージアップを図りました。

カ 介護職員への定着支援【重点事業】

介護職員への定着支援として若手職員の交流の場を作る「わかつてカイ」を実施しました。令和6年度は、「1日目 グループワークを通しての介護仲間づくり」「2日目 仲間になられたメンバーとセルフマネジメントのセミナー受講」の2日間実施しました。累計26名に参加いただき、参加者アンケートでは全員から、内容「満足」との回答が得られるとともに交流が深まりました。

キ スマート介護の推進【重点事業】

今まで市役所の開庁時間に限られていた要介護認定の進捗状況の確認をいつでもWeb上で行える「平塚市要介護認定進捗状況確認システム」を開発、導入し、事業所による電話での確認業務の負担軽減及び円滑な支援体制の構築、行政の認定業務の効率化につなげました。

また、ケアプランの管理作業の効率化に向けて、紙媒体での管理からシステムによる管理が可能となる「ケアプランデータ連携システム補助金事業」を実施し、導入の促進を図り4件の活用がありました。

課題及び対応策

ア 介護のイメージアップへの取組【重点事業】

令和6年度は掲載事業所2か所を目標としましたが、1か所にとどまりました。事業所の協力が必要な事業であるため、当事業の趣旨を分かりやすく伝え、協力を得られるよう努めます。

カ 介護職員への定着支援【重点事業】

令和6年度は入職間もない介護職員の定着支援を目的に「わかつてカイ」という集合研修事業を累計出席者数35人を目標に実施しましたが、目標人数には届きませんでした。事業者と話し合いながら参加しやすい時期に開催するとともに、当事業が業務に役立ち、参加したいと思えるよう事業の魅力を向上し、多くの参加をいただけるよう努めます。

キ スマート介護の推進【重点事業】

引き続き介護現場の生産性の向上に向けて、ICTの活用を推進するとともに、市内介護事業者へのケアプランデータ連携システムの導入の促進に向けて、活用しやすい補助制度の周知を図ります。

【事業】

事業名		事業量	R 4	R 6	R 7	R 8
ア	介護のイメージアップへの取組【重点事業】	掲載事業所数	－	2件	2件	2件
		実績	2件	1件		
		進捗状況	－	遅れている		
イ	介護職場の魅力発信事業	掲載事業所数	－	110件	115件	120件
		実績	109件	117件		
		進捗状況	－	予定どおり		
ウ	就職相談会・事業所見学会の実施	参加者数	－	16人	16人	16人
		実績	16人	17人		
		進捗状況	－	予定どおり		
エ	介護入門的研修の実施	参加者数	－	15人	15人	15人
		実績	25人	36人		
		進捗状況	－	予定どおり		
オ	管理者等への職場環境改善研修等の実施	研修会等の受講者 アンケート回収数	－	30件	30件	30件
		実績	31件	12件		
		進捗状況	－	遅れている		
カ	介護職員への定着支援【重点事業】	わかつてカイ出席者数 【累計】	－	35人	45人	55人
		実績	14人	26人		
		進捗状況	－	若干遅れている		
キ	スマート介護の推進【重点事業】	補助件数【累計】	－	15件	30件	40件
		実績	－	4件		
		進捗状況	－	遅れている		
ク	介護職員初任者研修受講の促進	補助件数	－	16件	16件	16件
		実績	14件	2件		
		進捗状況	－	遅れている		
ケ	若い世代へのすそ野拡大	参加者数	－	17人	17人	17人
		実績	27人	32人		
		進捗状況	－	予定どおり		
コ	外国人材確保への取組	R6実績	外国人材確保への取組について、次年度以降の施策展開の参考とするため、地域密着型サービス事業所を対象にニーズ調査を行いました。			
		R7実績				
		R8実績				